

2022年度外国人留学生びわこ奨学生募集

【応募資格】

- ・県内に在住する者（一時帰国している者を除く）
- ・国費留学生ではない者
- ・県内の大学等に概ね1年以上在籍しようとする者
- ・他の奨学生またはこれに類する金銭的給付（月額2万円以下の給付を除く）を受給していない者
- ・在籍年数（休学期間を除く）が在籍する課程の最短修了年数を超えていない者
- ・前年度までに当該奨学生を2回以上受給していない者

【支給額】 月額2万円（年額24万円）

【支給期間】 1年間（令和4年4月～令和5年3月）

【推薦人数】 3人以内

【応募書類】 **★申込締切：5月23日（月）**

- ① 外国人留学生びわこ奨学生申請書
- ②成績証明書またはこれに代わるもの
 - ・1年生…日本語能力試験等の決定通知または母国における最終学歴の成績証明書
 - ・2年生以上…成績証明書（滋賀大学における直近の成績証明書）
 - ・博士課程等に在籍して成績証明書が取れない場合指導教授等の推薦書
- ③ 在留カードの写し

【学内選考】 応募多数の場合 GPAで判断する

【提出先】 以下のいずれかに提出してください。

- ・彦根地区：国際交流課
- ・大津地区：グローバルプラザ大津

2022年度外国人留学生びわこ奨学生募集要領

公益財団法人 滋賀県国際協会

公益財団法人 滋賀県国際協会（以下「当協会」という。）では、滋賀県内の大学院・大学・短期大学（以下「大学等」という。）で学ぶ外国人留学生を対象に、滋賀県と諸外国との国際交流の促進に寄与することを目的に、その学習活動や生活を支援するため奨学生を支給します。

1 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できるのは、2022年（令和4年）5月1日現在、次の要件にすべて該当する外国人留学生です。

- (1) 在留資格「留学」（留学生ビザ）を有する者
- (2) 県内に在住する者（一時帰国している者を除く）
- (3) 国費留学生ではない者
- (4) 県内の大学等に概ね1年以上（申請時以前に在籍した期間を含む）在籍しようとする者
- (5) 他の奨学生またはこれに類する金銭的給付（月額2万円以下の給付を除く）を受給している者
- (6) 生活上経済的援助が必要と認められ、かつ学業成績の優秀な者
- (7) 在籍年数（休学期間を除く）が在籍する課程の最短修了年数を超えていない者
- (8) 前年度までに当該奨学生を2回以上受給していない者

2 募集定員 10名程度

3 支給額 月額2万円（年額24万円）

4 支給期間 奨学生の支給期間は、1年間とします。

5 支給方法

年4期（7月、10月、12月、2月）、それぞれ当協会の指定する奨学生名義の銀行口座に振り込みます。ただし、支給日に大学等に在籍しない者には支給しません。

6 申請手続

奨学生の支給を申請する者は、次の書類を作成し、在籍する各校の定める日までに、各校の奨学生担当課へ提出してください。

なお、申請様式については、各校への送付に加え、当協会ホームページにも掲載します。それに伴い、従来の手書き様式およびダウンロード様式データに必要事項を入力し印刷したものによる提出を可とします。

また、申請書へ貼付する本人写真について、データによる貼付も可としますが、実際の写真貼付と同様に、本人と認識できる写真データを選定し、指定枠サイズに加工して貼付いただくようお願いします。

(1) 奨学生交付申請書（別記様式第1号）

※本人写真は6か月以内に撮影されたものを使用してください。

(2) 成績証明書またはこれに代わるもの

① 1年生にあっては、日本語能力試験等の結果通知または母国における最終学歴の成績証明書
② 2年生以上にあっては、成績証明書

③ 博士課程等に在籍して成績証明書がとれない場合、指導教授等の推薦書

(3) 在留カードの写し（在留資格が明記されているもの）

7 申請書提出期限 各校の定める日による（当協会への申請書提出期限は6月7日（火）必着）

8 受給決定 6月中旬

9 協会事業への協力

奨学生は、当協会ボランティア制度に登録し、当協会が実施・支援する国際交流・協力、地域での多文化共生に関わる諸事業やびわこ奨学生としての活動に携わり、協会の広報や情報発信に協力をします。奨学生の選考にあたっては、協会事業や地域事業に貢献・寄与できる人材であるかを考慮して決定をいたします。

10 レポート等の提出

奨学生は、奨学金の支給期間における地域活動や研究についてのレポートを当協会が指定する様式により当協会あてに提出をします（年3回程度を予定）。

11 授与式（予定）

受給決定後、奨学生決定通知授与式を行います。

（1） 日程 2022年（令和4年）6月29日（水） 15:30から

（2） 会場 ピアザ淡海2階 204会議室

12 受給決定後に必要な書類

受給決定後、授与式までに下記の書類を用意し、学校を通じて提出していただきます。

詳しくは、受給決定通知内で案内します。

（1） 誓約書（当協会の定める書式による）

（2） 当協会が指定する銀行口座の振込依頼書 等

13 問合せ先

公益財団法人 滋賀県国際協会 事務局 （担当：中村）

〒520-0801 大津市におの浜1丁目1-20 ピアザ淡海2階

TEL：077-526-0931

FAX：077-510-0601

E-mail：staff00@s-ira.or.jp

外国人留学生びわこ奨学金について

びわこ奨学金は、株式会社びわこ銀行（現：関西みらい銀行）と滋賀県の出資により設立された基金をもとに、平成元年から滋賀県内の大学等に在籍する外国人留学生の生活の安定と学習の奨励のため奨学金事業を行っています。この奨学金により、今後多くの方に勉学に励んでいただければと願っています。